

◎開 会 (14 : 00)

挨拶

(会長)

それでは、議事に入る前に、議事録の署名人の指名をさせていただきます。今回は本日配布されました委員名簿の番号9番の桑畑裕子委員にお願いしたいと思います。

【議事録本文】

◎議題 (1) 第8期高崎市高齢者あんしんプラン事業評価について

一事務局説明

(会長)

事務局から説明がございました。質疑等はいかがでしょうか。

(A委員)

「No4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業実施」について、Bが連続しているのが気になります。所管課は健康課となっておりますが、これはなぜB評価なのでしょう。また、取り組みの内容記載の欄に、「通いの場等」と記載がありますが、この「等」にはなにが含まれているのでしょうか。また、No1から3までについては、評価指標が設けられておりますが、このNo4には評価指標が設けられておりません。なにを根拠にB評価としているのかと実施内容を併せて教えていただければと思います。

(会長)

「No4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業実施」について、どうすればA評価になるのかということを示していただければ、なぜB評価になっているのかが分かると思いますのでご説明をお願いいたします。

(事務局)

所管課が健康課となっておりますので、「等」に含まれるものや、指標を設けていないこと、またB評価の根拠については、確認のうえ改めて回答させていただきます。

(A委員)

健康課に確認をお願いできればと思います。もう一点、長寿社会課のある高崎市本庁舎と健康課のある保健センターが別々のところにあるので、長寿社会課と健康課の連携が図れているのかということも気になりました。

(会長)

場所が離れている、健康課に聞かないとわからないということではなく、介護予防と一体的なという取り組みですので、介護予防のセクションとしては介護予防をどのように一体化したいと考えているのか、あるいは日常的に健康課と長寿社会課がどのような連携をとっているのか、そのようなところで、今のように聞かないと分からないということではなくて、現時点で介護予防の部分もあるわけですから、健康課とどのような話をしているのかということ、また、これからも別庁舎ではあるけれども、どのように連携した取り組みを実施していくのかというところのイメージでもご紹介いただくと安心します。いかがでしょうか。

(事務局)

一体的な実施というところで、まず「等」の部分ですが、健康課のほうではハイリスクアプローチといいまして、個別に自宅を訪問して保健指導を実施しています。長寿社会課では、通いの場等ということでサロンに出向き、そこで個別にフレイルチェックを行って、フレイルに該当する方には個別のご相談にのったり、あとはみなさんに健康教育としてフレイル予防のお話などさせていただいております。健康課とは情報共有しておりますし、広域連合のほうから来ているものも共有しております。長寿社会課、健康課、保険年金課の3課で連携している事業で情報共有しながら進めております。評価につきましては健康課主体で評価をしていただいておりますので、B評価の根拠については内容を確認し、次回運協で回答させていただきます。

(会長)

日頃から連携をとっているということですが、評価したのが健康課なので、そこは確認したいということですね。よろしいでしょうか。他はいかがでしょう。

(B委員)

昨年度の令和4年度の事業評価の際にもお話ししましたが、実績があつて評価があるのですが、目標がどうなのかが分からないものが結構あると思います。例えばNo46のおとしよりぐるりんタクシーは、目標値がきちんと定められていて、そのうえで実績をみたときにきちんと評価されていると分かるのですが、No44の火災警報器新規給付件数が5件、というところがAの評価になっていますが、目標が何件だったかということに対しての5件だと思います。5件の実績だけ出されても、いいのか悪いのかが分からないので、第9期計画については、目標を数値化できるものについては期初に目標値を設定していただけると、評価の際によかった悪かったが客観的に分かると思いますので、ぜひそのような改善を1つでもやっていただけたらと思います。ご検討のほどよろしくお願いいたします。

(会長)

あんしんプランでは目標値の記載があるところとないところがありますが、あんしんプ

ランに目標値の記載がなくても実績値がでている取り組みもありますね。

(事務局)

評価するうえでは、数値があるとわかりやすいと思いますが、すべての取り組みを数値だけで評価できるものでもないと思います。各課で取り組むうえで数値化できないような目標もあると思いますので、そこは一つひとつの取り組みの中身をみながら検討が必要かなと思います。

(会長)

あんしんプランのなかで具体的な数値が出ていなくて、評価をするときにはじめて数値がでてくるというところもありますので、本当はあんしんプランに記載していくといいのでしょうね。第10期はぜひ数値目標をいれていただければと思います。

(B委員)

先ほど会長がおっしゃったとおり、逐次見直しということも必要だと思いますので、第9期計画も何年かにわたるものだと思いますのでぜひよろしくお願いします。

(会長)

そういう意味では、あんしんプランの実施計画版のようなもので目標を示すというのもありかなと思います。ご検討いただければと思います。他はいかがでしょうか。

(A委員)

「No5介護予防把握事業」ですが、高崎市が力を入れて取り組んでいるあんしんセンターによる積極的な訪問活動等についての内容だと思います。高崎市では待つ福祉から出向く福祉ということで実際に地域に出向いたり、地域の実態把握などもされていたりするかと思いますが、なぜこの評価でBが続いているのかなど。高崎市の一番の肝いりの事業がB評価というのがすごく残念です。

(事務局)

あんしんセンターの職員の方には本当にいろいろな事業をしていただいております、実態把握のための訪問もたくさんしていただいております。令和3年度、4年度とコロナ禍ではありましたが、令和5年度からは5類に移行になり、介護予防教室などだいぶ多く開催し、実態把握の訪問もがんばっていただいておりますが、その他にもたくさんの事業をしていただいているなかで、実態把握という観点においては件数がすごく伸びてきているということもなかったかと思いますが、変わらずの評価ということでB評価とさせていただいております。これは実績が伸びないということではなくて、他の部分でいろいろな事業をしていただいているという部分を踏まえたうえで、評価させていただいたものになります。

(A委員)

あんしんセンターの人口比率や高齢化率によって変わってくるのかなと思います。「日本一高齢者に寄り添うまちを目指して」と第8期から記載もございますので、第9期ではAの評価としていただきたいと期待を込めてお伝えします。

(会長)

「No5介護予防把握事業」については、第9期あんしんプランにもまったく同じ内容が記載されていて、どこを強化すれば、あるいはどういう要素を入れればAになるのかというところをご紹介いただければと思います。つまり、第8期と第9期に同じことが書かれていて、同じことをやっていけばBですよね。どうすればAになるのか目標を掲げているのであればご紹介いただければと思います。

(事務局)

実態把握訪問についてですが、閉じこもりがちでなかなかサロンに来ていただけない方に対してこちらから出向いていくことで発見し、通いの場等へ繋げていくということが介護予防に繋げていくということですので、評価が難しいところもあるのですが、通いの場などが増えてきているということもありますし、あんしんセンターのみなさんが介護予防教室などから通いの場の創設を昨年度もしていただいておりますので、まずは通いの場をたくさん作りながら、実態把握をしたうえでそこへ繋げていく、繋がっていく方を増やしていくことがこの事業の一番の目標になるところと考えております。

(会長)

そうであれば、通いの場をいくつつくるのかという目標が1つたちますね。それと、通いの場やサロン活動などで、出てこない方や、来てほしいのに来ていない方などの情報を民生委員や運営されているボランティアさんと、あんしんセンターがどのくらい情報共有ができていのかなど、そういった目標値は立てられるのではないかと思いますし、それをもとにA, B, C評価ができるのだと思います。それがないと感覚的な評価になってしまい、第8期と第9期が全く同じ内容であれば、第9期もまたB評価なのかなと思いますので、そのあたりの検討を具体的に進めていただければと思います。

(副会長)

わたくしの法人は箕郷町ですが、今、65歳以上の方が6,000人いて、毎年2,000人訪問し、3年で回りきれないようにしています。ですので、例えば市全体で65歳以上の50%以上はまわろうという目標を立てれば、A, Bの評価ができるのではないのでしょうか。会長もおっしゃったように、目標値をつくれればできることだと思いますので、ぜひやっていただければと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。検討してみただければと思います。他はいかがでしょうか。

(A委員)

「No 9 ボランティア活動の支援」についてですが、担当課が2課のみで、社会福祉協議会とタイアップしているような内容がみえないことが残念だなと思いました。また、ボランティアフェスティバル来場者数とありますが、いつどこで開催したかというのは教えていただくことはできますか。

(会長)

ソシアスは、おそらく NPO ボランティアフェスティバルのことだと思います。

(A委員)

開催日時や開催場所、来場者数の記載があればよりわかりやすいのではないかと思います。課題は残るもののほぼ計画どおりなのであれば評価としてはA評価でもいいのではないかと思います。そこは第9期に期待したいと思います。また、中央公民館のシニア講座のところで、令和5年度実績に観光ボランティアと記載がありますが、高崎市の高齢者福祉に関する高齢者のボランティアというところで、観光ボランティア以外のいきがいくりに関係するようなテーマがあれば記載していただければいいのではないかと思います。担当課は中央公民館だと思いますが、評価結果とあわせて伺えればと思います。

(事務局)

他課の評価の根拠については確認できておりません。またボランティアなどの公民館での講座については、「まなびネット」というホームページでも講座情報を公開しておりますので、そこから情報収集などして、担当課に表記を求めたり事務局でも講座内容の把握に努めるなど改善できることはしていきたいと思います。

(会長)

ボランティア活動の支援ですから、フェスティバルと中央公民館の講座だけではないと思います。例えば、高崎市社会福祉協議会が中心となってやっている「ふれあいの広場」があります。そのようなところにも地域のボランティアさんが出店したり、各種団体が情報発信する場として毎年開催しているということもあります。またボランティアフェスティバルにわたくしも大学として参加しておりますが、NPO が中心のものでありまして、一般のボランティアさんたちはなかなか参加していないものだと思います。NPO 支援の部局と、福祉ボランティア支援の部局が分かれてしまっているのが、福祉ボランティアであれば社会福祉課からボランティア活動の支援についての説明があつてしかるべきだと思います。例えば高齢者分野においてはどれくらいのボランティアが必要なのかというところの推計や活動分野の例示など、そういったところでのボランティア情報の発信ということもまだまだできていないのではないかと思います。第9期をつくるときの議論のなかで当初申し上げたところでもありますが、ボランティア希望者と、現場でボランティアを欲している施設・団体等がどのくらいマッチングしているのか、そのマッチング率みたいなのところも目標値になってくるのだと思います。高齢者分野に限れば、もっとボランティアを増

やしてほしいところや、施設での有償ボランティアのようなものなどをもう少し研究していくとか、現場で人材が疲弊しているのであれば地域の方に助けてもらうとか、このようなことが戦略としてあっていいのではないかと思います。そのような戦略がこのボランティア活動の支援のところに入ってくることも大事なのかなと思いました。他はいかがでしょうか。

(C委員)

今回 110 個の取り組みについて 3 年間振り返って評価をしていただいたと思いますけれども、この 110 個の項目について、どこがうまくいったところで、市として第 9 期ではどこが重点課題になるのかというところを、この資料を拝見するだけではすぐに読み取ることができませんでした。第 9 期に向けて、例えばどのあたりに予算を割いた方がいいのか、人を導入した方がいいのかなど、評価に凸凹がないので、そこはどのように見分けたらよろしいでしょうか。

(会長)

第 9 期計画をつくるにあたりましては、第 9 期はこんなところを重点にしていきたいと思いますということが国の基本方針として示されます。それと、高崎市がやってきたあんしんプランの進捗状況と地域の課題を踏まえて設定するのが第 9 期だと思いますが、ここが重点ですというメリハリが確かに見えません。そこはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

資料としてお配りしております施策別評価集計表の各方針のなかで、評価の集計内容が掲載していますが、A 評価の少ない施策については施策内容の改善等を考えていかなければいけないかと思いますが、細かな内容まで落とし込んでどのように改善していくかということについてはできていないのが現状です。各課にまたがって取り組んでいるような施策もありますので事務局のほうでコントロールしながら進めていくというのも難しい状況ではあります。ただ、分析については必要なことだと認識しておりますので検討してまいりたいと思います。

(C委員)

目標値に対しての実績値の数値だけで評価をしていないというところについては先ほどの説明のなかで理解したところではありますが、C の評価がついてしまうとまずいということはあるでしょうか。

(事務局)

そのようなことはありません。

(C委員)

わたくし個人としては、C 評価を嫌う必要はないと思っておりまして、C がついていた

ら、そこを次またがんばろうと思えるところだと思います。わたしはリハ専門職の代表としてこちらに参加させていただいておりますが、リハ職をサロンに向かわせた方がいいのか、訪問事業に向かわせた方がいいのか、地域ケア会議でいろいろ勉強させた方がいいのか、今後の戦略を考えるのに参考になったらいいなと思って拝見させていただいておりましたが、第9期の評価がこれからありますので、もう少しメリハリがついてもいいのかなというふうに思いました。

(会長)

さきほど冒頭のあいさつのところで、年齢別の要介護度の資料についても触れましたが、たとえば90歳以上ですとかなりの認定率になります。そういったところにリハ職がどのように関われるか、それによって介護度があがらないとか、認定率を下げるとか、そういうところにどれくらい貢献できるのか、そのようなことが課題になってくると思います。そうなったときに、業務としてやっていくのか、あるいは地域のボランティアさんが活動するところをサポートしながら介護予防を進めていくのか、いろいろな戦略があるのだと思います。貴重なご意見ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

(A委員)

「No79 相談先の周知」ということで、オレンジガイドブックの配布数が目標値となっております。この配布数について評価Bが続くというのがどうなのかなと思っております。配布すれば周知されている、ということではないのではないかと思います。市の見解を伺いたいと思います。

(会長)

ここは、第9期の議論の際にも出ましたが、補足説明をお願いします。

(事務局)

オレンジガイドブックの配布数はひとつの指標であって、この指標のみで評価するものではないと考えております。認知症の相談先は多い方がいいと考えておりますので、本市としては昨年度より認知症伴走型相談支援をさせていただいておりますし、相談先の多角化というのも進めております。ご指摘いただいた内容を踏まえ検討していきたいと思いません。

(会長)

たとえば、A委員が、実際に認知症について悩んでいる方がいらっしゃった場合に、まずはオレンジガイドブックを見てくださいと案内しますか。

(A委員)

まずは、ご本人の話を傾聴し、何が困っているかを聞くところからはじめておりますので、ガイドブックありきではないかなと思います。ガイドブック配布数はひとつの目安に

はなるかと思いますが、おそらくあんしんセンターや認知症地域支援推進員の方もまずは相談者の悩みを傾聴する共感的支援や精神的支援というところから始めるのではないかと思います。

(会長)

ガイドブックが必要なのは、おそらく専門職や関係者の方ですよね。認知症かもしれないと悩んでいる方が、あんしんセンターや当事者団体、医療機関にたどり着いていれば、ガイドブックは必要ではないのかもしれませんが。その前に、相談先としてどのようなところがあるのかを紹介するような冊子があれば、もう少し配布先が違ってくるのではないかと思います。そのあたりも少し検討していただいた方がいいのではないかと思います。ぜひ、実施計画のなかでは改善していただければと思います。

(A委員)

もう一点、No78に夏休み期間に実施した図書館展示とありますが、昨年度の開催実績と今年度の予定を教えてください。

(事務局)

昨年度は高崎中央図書館で、小中学生向けの認知症に関する展示を8月中に開催しております。今年度については、高崎中央図書館の展示コーナーにおいて、8月1日から27日までの展示を予定しております。小中学生にも興味を持ってもらえるような認知症関連の絵本や資料の展示、また認知症に関するパンフレットの配布など予定しております。また8月20日には、小学生と保護者を対象に、認知症サポーター養成講座を行う予定です。内容は、認知症とはどのような症状なのか、認知症の方への対応はどのようにしたらいいのかなど、小学生にも分かりやすいテキストを使用したり、認知症に関するクイズや紙芝居、寸劇を通したりして、認知症を小学生のうちから正しく知ってもらうための取り組みを予定しております。

(A委員)

認知症についての理解推進ということで進めていただければと思います。また、今のお話は広報高崎で周知はされていますか。

(事務局)

広報高崎8月号に掲載されます。

(会長)

ありがとうございました。他はいかがでしょう。

(D委員)

長寿センターが市内に12設置されておりますが、コロナ禍でアルコール禁止となっております。

りましたが解禁となりました。ありがとうございました。長寿会員については、対象者は増えているのですが加入者は増えておりません。これは働き方改革や定年延長によるものだと考えております。また長寿会専用のバスはいつも利用させていただいておりますが、その他にも福祉バスがありますよね。長寿会のバスと福祉バスの差は为什么呢。長寿会のバスは無料で使えるのですが福祉バスはガソリン代を負担することになっております。これが年間どのくらいの金額なのか、それが分かれば、その金額で予算を組んでもらえたらいいと思います。また、いきいきサロンのことですが、サロンの参加者数も施設入所などで減ってきています。自分で通えない人でないと受け入れないという話を聞いたのですがそれは本当ですか。また、長寿会は人数によって補助金をいただいておりますが、いきいきサロンについては一律の金額の補助だと思います。サロンに通う方は長寿会の対象者を重なることが多いため、長寿会としては、場所によってはサロンと一緒にできたらと思うこともあります。いきいきサロンのほかに、居場所を設置したら補助金が出るみたいなこともいくつかありまして、長寿会の場合は年会費を1,000円頂いておりますが、いきいきサロンは、社会福祉協議会からの補助金のほかにも、関わっている地区からの補助金ももらっているという話も聞いておりまして、またすべてではありませんが、月に1度参加するときにはお茶菓子代として200円持ってきてというところもあるような話を聞いています。月に200円とすると年間2,400円で、そうだとすると長寿会のほうがいいのではないかとお話することもあります。このように、決まりがなかったり地区によって違ったりもするみたいですね。長寿会については60歳以上から加入できますので、まだ加入されていない方がおられましたらぜひ長寿会に加入していただきたいと思います。

(会長)

長寿会についても、なかなか加入が進まないところでこれはなんとかしないとですね。先ほどの説明では、長寿会の数は維持しているということですが、解散するところもだんだんと増えてくると思いますので、そこのテコ入れが必要なのかなと思います。福祉バスやサロンの補助金については高崎市社会福祉協議会が実施しているもので、本日は社会福祉協議会の事務局長さんはお見えではないのですが、事務局のほうで分かる範囲で情報提供いただけることはありますか。

(事務局)

福祉バスは社会福祉協議会のほうで運営しておりますので、長寿センターで利用できるバスとは内容が違うものとなります。いきいきサロンについては、社会福祉協議会にサロンとして登録しているところについて市がプラスで財政的支援というところでさせていただいております。長寿会やサロンなど似たような活動についての補助金の金額や内容等については、今回ご指摘があったことを踏まえ社会福祉協議会と情報共有しながら進めていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。サロン活動や通いの場、健康教室や、長寿会で実施している各

種イベントなどを、地域の中で高齢者がどのように活用するのかを、地域のなかで話し合う場が必要なのだと思います。それは、地域づくり協議会かもしれないし、地区社協なのかもしれないし、あるいは協議体なのかもしれないし、いずれにしても情報共有しながら、どのように協力して活動をやっていくのかいいのかということ話し合っ進めていかないと、団体によってやり方が違って、お互いに不満を抱えながらいるのはあまりよろしくないと思います。みんな同じ方向を向いて進めていくための話し合いをしてほしいなと思います。地域での話し合いは、何か話題になっていますか。

(E委員)

協議体のなかでは、地域資源ということでサロンや長寿会の活動、また地域づくり活動協議会の活動について、地域の中で情報共有しまして、既存の活動は最大限いかしながら、足りないところは作っていきこうというところが、No16の高齢者の居場所づくりの支援という取り組みになりますが、地域ごとの差も出てきています。資源の差もありますし、開発していくことの差もあります。ここ最近では、急激に、地域の居場所づくりをしていきこうという動きも出てきていますので、既存のものも新しいものも一緒に融合させながら区長、民生委員など地域の方々と協力しながら一緒に考えていきこうという意見が協議体のなかでも出ております。

(会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(A委員)

「No20 地域ケア会議の開催」についてですが、地域別課題検討会議で把握した課題や議題にあがったテーマを教えてくださいませんか。

(事務局)

地域別課題検討会議については、前回運協の「地域ケア会議報告書」内に記載、また報告させていただいておりますが、改めて報告させていただきます。地域別課題検討会議は、地域ケア個別会議等から把握した地域課題の検討を通し、地域づくり・社会資源の開発を目指し、高齢者あんしんセンターと長寿社会課とが共催して行う会議です。そこで出てきたものをいくつかご紹介させていただきます。孤独死をなくすために地域がどのようにしたらいいのか、介護保険サービス外の時間を支えるために関係者間で情報共有ができる仕組み作りを考えること、8050問題や多問題家族への取り組みをどうしたらいいのか、住みなれた地域で安心して豊かに自分らしく暮らしていけるためにフレイルと低栄養予防についてどうしたらいいかなどです。

(A委員)

ありがとうございました。取り組み内容に「高崎市介護保険運営協議会等で検討を行います。」と記載がありますが、この「等」には何が含まれるのでしょうか。

(事務局)

協議体との連携などです。

(会長)

介護保険法では、日常生活圏域の課題をきちんと把握して、そこを出発点としてさまざまな計画をつくりましょうということになっています。地域別の課題は何かということ地域ごとに明らかにしていく、地域によって社会資源、マンパワー、住民の意識の差があるなかで市としてどのように対応するのか、それを積み上げていくのが介護保険運営協議会、もともとは地域包括支援センター運営協議会ですけれども、それを今は介護保険運営協議会のほうに一任している状況なので、そこで検討するということにはなりますが、結局、課題別検討会議があまり開かれていないので、その内容を吸い上げてこの運協で議論するということまで至っていないのが現状だと思います。この場では、あんしんセンターの評価は行っていますけれども、あんしんセンターがそれぞれの地域でどんな地域課題を把握し、どうアプローチしているのか、足りないところ、やっているところなどを評価して、市全体としてどうサポートしていくことができるのかなどを議論する課題別の検討が出来ていないというのが現状だと思います。そこは、実施計画を作ってぜひチャレンジしてもらいたいところでもありますし、それをやることによって評価になるのではないかと思います。

(A委員)

もう一点ですが、市内で虐待事案が発生したかと思いますが、指導監査の内容などをこの場でご報告いただくことはできますか。

(会長)

今回は具体的な高齢者の事案を検討するのではなく、全体の評価についての議論となりますが、事務局でなにか報告いただけることはございますか。

(事務局)

報道されていること以上の内容については回答を控えさせていただきます。

(会長)

必要に応じて、指導監査の実態や、虐待時に各機関がどのように関わっていくのか、またどう処分していくのかなどの流れを、次に同じようなケースがあった場合に迅速に適切に対応できるような教訓として学んでおく必要があるのかなと思います。機会があればそのような学習の場があればいいなと思います。他はいかがでしょうか。

(F委員)

施策別評価集計表についてですが、「持続可能で質の高い介護サービスを提供していくた

めに」というところにA評価が多いということは、高崎市は、介護サービスは充実しているけれども、「元気にいきがいを持って暮らしていくために」というところがまだまだなのかなと感じます。そう考えていくと、No2の健診結果に応じた指導・訪問は目標値を大きく上回っているのに全てB評価なのは、なぜでしょうか。また、No1のがん検診受診率がどれも10%いかないこと、このあたりを今後どうしていくのかが、今後高齢化がどんどん進んでいく中では大事なことはないかなと思います。ただ、受診率が低いにも関わらず資料2のNo1で、令和4年度のがん発見者数が152人とありますが目標値は150人となっていて、実績と今後の目標値が合っていないような気がします。目標数を超えているのにB評価なのはなぜなのか、またがん検診受診率が低いのに、がん発見者数がこれだけいたのはなぜなのか伺えればと思います。

(会長)

基本方針IのA評価が低めだということで、健診の受診率なども影響するのか、実績値や目標値の設定について、所管課は不在だと思いますがいかがでしょうか。

(F委員)

もう一点よろしいでしょうか。全体的なことですが、いろいろな活動の実施回数などが目標になっているのですが、実施回数を目標にするより、世代別人口に対して参加者がどのくらいいたのかを評価するべきではないのかなと思います。回数を重ねればよいということではないと思います。どれだけ声をかけて、どれだけ出てきてもらうかということのほうが大事なのではないかなと思いますので、今後ご検討いただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。報告事項の中に、第9期あんしんプランの目標値などもあげていただいておりますので、後ほど補足していただければと思います。他はいかがでしょうか。110項目という非常に膨大なものを各担当課でそれぞれ評価していただいたものについてみなさんにご意見を賜ったというところがございます。こちらの事業評価について、承認でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは続きまして報告(1)第9期高齢者あんしんプランについて事務局から説明をお願いします。

◎報告(1)第9期高齢者あんしんプランについて

—事務局説明

(会長)

ありがとうございます。第9期のあんしんプラン全体の説明と、資料2についての補足説明でございました。ご意見、ご質問などはございますか。

(G委員)

これは行政の評価ですので、非常に幅広いもので評価は難しいと思いますが、目標値の数値そのものの信ぴょう性が重要なのだと思います。例えばスポーツフェスティバルの実績は600人ですが目標は2,000人となっております、取り組みの効果がわかるような目標値を考える必要があるのではないかと思います。一度数値を設定し、その数値のとおりに行ったらA評価になってしまうような状況なのではないかと思いますので、結果、本当に効果があったのかが別問題となっているような状況が続いてしまっているのではないかと思います。そうすると評価の限界がいつまでも突破できないということだと思います。取り組んだ結果こんな効果がありましたというところを明らかにして、そこをもって評価していく、すべての項目については難しいと思いますが、そういう評価方法へ変えていかなければいけないのではないかと思います。行政の評価でこれだけの項目はありますが、やったかやらないかで評価するのではなく、その目的に達しているかどうかを評価するようにしていけたらいいのではないかと思います。このようなことから、伺いたいことは3点ありまして、まず数値の信ぴょう性について、次に、数値が達成されれば評価されるのかということ、最後に、何のためにこの目標を設定したのかということです。もし、1つか2つでもいいですけれども、課題として捉え解決しようとした結果、実際にこんな風になりましたというところが見えてくるような評価をモデルがあれば、少し方向性が見えてくるかなと思いました。また、もう一点付け加えますと、キャラバンメイトの活動が隣の栃木県では大変活発です。高崎市においても活発な活動ができればいいなと思っております。

(会長)

ありがとうございました。今回の資料2については報告事項となっていて協議事項ではありませんので、各委員さんからお気づきの点がありましたら意見を寄せていただいて、修正が可能であればみなさんの意に沿った形に変えるということができればと思うのですが、いかがでしょうか。事務局一任とはなりますが、さまざまな意見を寄せていただいて、それを集約する形で修正できる部分については修正するということがいかがでしょうか。

(G委員)

各課がある程度根拠をもってこの数値を設定されていると思います。本当にその指標を目的にしているものかどうかは別として、基本的には令和4年度の実績値よりも少し増やして令和6～8年度の目標値を設定しているのではないかと思います。

(会長)

数値については、今までの流れを踏まえたものや、予想されるものを設定しているのではないかと思います、そもそも回数ではなく延べ人数のほうがいいのではないかと思います。No10についても、ボランティアフェスティバルの人数や公民館の講座の人数でいいのかとか、取り組み内容としてはこの内容でも、数値目標としては違うものをいれてみるとか、変えようがあるのかなと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

数値の根拠が明確ではないというところは、アウトカムの評価が無いのでアウトプットの指標が正しいかどうか分からないというところがあるのではないかと思います。国の資料でも、アウトカムについては検証することが望ましいと示されていますので、第9期から他の自治体でもアウトカムの評価を設定しているところもあります。その必要性については理解しておりますので、第10期に向けて前向きにやっていかなければいけないのではないかと考えております。アウトカムの評価についても、他の自治体についてはニーズ調査の結果を指標にあてているところもありますので、そういったものを研究しながら変えられるようにしていけたらと思います。また、市のほうでも計画策定のための委員会を設置しておりますので、今年度に目標値の変更や、新たに目標値を設定するという点については、この場でお答えすることは控えさせていただきたいと思います。検討させていただくというところでご理解いただければと思います。

(会長)

3年後に同じ議論をすることがないように、変えるべきところがあれば変えていただけるよう検討をお願いします。

(B委員)

この数値は令和4年度に作った数値を令和6～8年度で追いかけていくという理解でよろしいでしょうか。

(会長)

これは令和5年度ではなく、令和4年度でよろしいのですよね。

(事務局)

その通りです。令和5年度に計画策定しておりますので、実績値は令和4年度になります。

(B委員)

No2の事業だと、令和5年度の実績は1,600人を超えているけれども、令和6～8年度からの目標値は650人となっていますので、低い目標を追いかけていくという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

令和4年度の実績はあくまでも参考とお見せしているところです。令和6年度からの数値については、先ほどからのお話のとおり、見直しが必要な部分だと考えております。

(B委員)

実績が1,600人を超えているのに、目標が650人というのは釈然としない部分がありま

すので、ぜひご検討いただければと思います。

(会長)

令和5年度に実績値が出ているのであれば、そこをベースに検討していただくということもお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは続きまして報告(2)令和5年度要介護認定者数等の推移について事務局から説明をお願いします。

◎報告(2)令和5年度要介護認定者数等の推移について

—事務局説明

(会長)

ありがとうございました。ご意見等はございますか。

(G委員)

先ほどの評価のところともつながりますが、認定率の折れ線がでていますが、介護予防も含めた各種施策の効果があつたので、高崎市としては高齢化率の増加はあるけれども17.1%前後での微増という効果が出てきている。元気な高崎でいつづけるために介護予防を進めてきた結果の効果がここに現れてくるのが最終目標だと思います。そこを含めて、自然増ですという説明ではなく、こうならないようにこうしたので高崎市はこうなりましたというところが欲しいです。

(会長)

ありがとうございました。この数字をどう評価するかということは、いろいろな要素が入ってくると思いますけれども、令和5年度に認定率17.8%というところですが、ここをあげないようにするところが大事だと思いますが、要介護認定申請をしないことであげないということではなくて、必要な人はしてもらいけれども、必要な人の一歩手前で、介護予防をしながら認定申請に至らないような状況をどうやって作るかというところになってくるのだと思います。そういったところが功を奏したから、令和6度から令和8年度にかけて、これだけさがったねとか、あるいは現状維持だねとか、というところがあるといいということですかね。冒頭でもお話しましたが、このグラフのところで年齢があがるにつれて要介護認定率が増えていく、さらに年齢が上の人は要介護認定申請をしない方も結構いらっしゃるの、そこは地域でどう見つけて、必要なら要介護認定申請をして、介護サービスに結びつける、あるいは地域のボランティアさんやさまざまな人が関わって要介護状態になる前の介護予防を進めていくというという取り組みが大事だなと改めて感じたところでございます。他はよろしいでしょうか。

(A委員)

要介護認定申請をしたけれども非該当となったケースがこの資料からは見えてこない部

分がありますが把握されていますか。非該当となった方への次のバトン、つながりがあるのでないかと思いますが、それがこの数値からは見えにくいものでしたのでご質問させていただきました。

(事務局)

非該当になっている方は年間 54 人で、非該当になった方は総合事業のほうにつなげています。なお、却下については 89 件ございました。

(A 委員)

次につながるようなところのフォローアップがされているのかというところが気になったのでご質問させていただきました。最近ハリハビリ目的で要介護申請を促す業者の方もいらっしゃるようなお話もきいたので、どのような状況なのかなと思いお聞きしました。

(会長)

他はいかがでしょうか。

(E 委員)

総合事業対象者が、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて減ってきていて、要支援要介護者は増えてきているという現状があるのですが、この総合事業対象者が減っている理由は、自立になったのか要支援になっていっているのかというところが分かると、住民サイドとしてもがんばろうと、総合事業、要支援くらいの人になるべく自立にいかうと、そういうことを促すきっかけにもなるので、どういった傾向なのかが分かれば教えていただきたいです。

(事務局)

総合事業対象者が減少していてどのように推移しているのかを正確に把握することは難しいのですが、要支援者の数が増えているところを見ると、そちらのほうに移行している方が一定数いるのではないかと考えております。この減り幅が 116 名、率で言うと 7～8% 減っておりますが、この数値は 3 月末の時点でとらえた数値になりますので、一年のなかで多少の波はございまして、その後 4 月から 6 月の状況を見てみますと、現在では 1,390 人ほどの人数になっていますので、減少幅が大きくなった時点で捉えてしまったのではないかと思います。本来であればどのように移行したかを捉えて分析していくことができればいちばんかなとは思いますが、現時点では多少要支援のほうに流れているのかなと考えているところでございます。

(会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして報告(3)令和 5 年度介護サービス事業所の指定状況について事務局から説明をお願いします。

◎報告（3）令和5年度介護サービス事業所の指定状況について

―事務局説明

（会長）

ありがとうございました。こちらについてご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは続きまして報告（4）令和5年度介護給付費実績見込みについて事務局から説明をお願いします。

◎報告（4）令和5年度介護給付費実績見込みについて

―事務局説明

（会長）

ありがとうございました。こちらについてご質問はございますか。給付費が増えてきている印象はありますね。高齢者人口の伸び率が令和4年度から令和5年度にかけて100.3%ですが、給付費実績では103.3%ということで、費用のほうを上回っている現状があるわけで、ここは少し危惧されるところだと思います。よろしいでしょうか。それでは続きまして報告（5）令和5年度地域支援事業実施状況について事務局から説明をお願いします。

◎報告（5）令和5年度地域支援事業実施状況について

―事務局説明

（会長）

ありがとうございました。こちらについてご質問はございますか。

（A委員）

「1. 総合相談支援業務・権利擁護業務」の相談件数・相談方法の「その他」には、例えばどのようなものが含まれますか

（事務局）

メール等による相談が含まれていると考えております。

（会長）

「その他」の中身がまとまっているのであれば、例えば「メール」のような項目をつかって少し工夫をしていただいで分かりやすくしていただければと思います。他はいかがでしょうか。

(A委員)

「5. 認知症施策の推進」のところですが、あんしんセンターが地域ブロックごとにチームオレンジの体制を作っていると思います。認知症サポーターさんはどのくらいいるのかとか、チームオレンジの体制としてどれだけの会議をしているのかなどの数値についても、ここに追記をしていただければと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

検討してまいりたいと思います。

(会長)

あんしんプランに記載してある事項や、あるいは今後、基本法の中で示されるさまざまな要素があるかと思しますので、そのようなところも来年度は検討していただければと思います。よろしいでしょうか。それでは続きまして報告(6)在宅医療・介護連携推進事業について事務局から説明をお願いします。

◎報告(6)在宅医療・介護連携推進事業について(南大類・たかまつ)

—事務局説明

(会長)

ありがとうございました。こちらについてご質問はございますか。よろしいでしょうか。その他として何かありますか。では、全ての議事が終了しましたので事務局へお返しします。

(事務局)

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回介護保険運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎閉会(16:25)